

ARIDA

広報
ありだ

2 February 2017
No. 639



夢を抱いて 未来へ!

大切にしたい人がいるから 認知症のこと みんなで話せる まちにしたい

私が小さい頃からかわいがってくれたおばあちゃん
 久しぶりに会ったら 誰だかわかってくれなかった
 「かわいい孫がおってねえ」と 小さい頃の私のことを 今の私に教えてくれた
 重ねた手のぬくもりは あの頃のまま
 認知症になっても 変わらないものがある
 できないことは増えていくけど 消えないものもある
 共に過ごした時間 教えてもらったこと
 私がおばあちゃんを思う気持ち

あなたの家族や友だち そして あなた自身もなるかもしれない病気
 病気になったおばあちゃんも そばにいる家族も
 ひとりにしないで 自分らしく暮らしていける地域でありたい



私の介護体験

私は、結婚を機に有田市に来て、それから40年以上主人と連れ添いました。主人はしっかり者で、会社を定年まで勤めあげた後は、地区の区長を2年間務めました。

あれ?と思うようになってきたのは主人が70歳を超えたあたりからでしたね。初めは、おかしなことをたまに言っているなという感じでした。その時は戸惑うことも特になく、なんでわからんのかなという感じだったんですが、それからどんどん進行していきましました。まさか自分の主人が認知症になるなんて、という気持ちでした。

ある晩、寝ていたら「こんばんは」という声で目が覚めて、出て行くと、警察の方が立っており、「旦那さんが歩いてたんで、連れてきましたよ」と言われました。私が寝ている間に出て行ったようで、そばにいても完璧に看るといのは難しいと思いました。



唐津 文子さん

介護サービスについては、自分が主人をもっと看るべきだと思っていたので、サービスの利用には抵抗がありませんでしたが、娘の後押しもあり、ショートステイを利用することにしました。預けている間は介護から離れることができ、リフレッシュして主人を迎えに行くことができました。

認知症の軽い症状に気づいてから、主人が亡くなるまで4〜5年の間、積極的に人に相談することができませんでした。今思えば知られたくないという気持ちがあったのかもしれませんが、認知症であることをオープンにするのは抵抗があると思います。しかし言わなくても、まわりには自然と分かってくるものです。隠そうとするのではなく、地域の方には知っておいてもらう方が良いと思います。

私はまわりの方に助けられました。ご近所さんはみんな顔見知りで、主人にも「今日はぬくいな」「どこ行くんよ?」と声をかけてくれたり、あのへん歩いてたで、と主人の居場所を教えてくださいたり、そういった地域の方々の声かけや親切が本当にありがたかったです。

ひとりの力では限界があります。地域の支えがなくてはならないものだと感じています。

地域の力



有田市社会福祉協議会
ケアマネージャー
木原 見千子氏

認知症は誰がかかると可能性のある病気ですが、恥ずかしいと思ってしまうたり、知り合いの方に認知症の状態を知られたくないと思ってしまう、家族だけで抱え込んでしまうことが多くあります。

限界までがんばっているご家族が非常に多い中で、ご近所の方や知り合いが話をきいてあげるだけでも気が楽になることもあります。どこにも相談せず、介護サービスも利用していない方も多くいらっしゃいます。周囲が気づき、相談を促すなどしていただくことで、専門機関が関わっていただける可能性も広がります。

電気がついたままであったり、新聞受けがいっぱいだったりということがきっかけで、ご近所の方が気づくケースも多くあります。見守る目がたくさんあればあるほど、認知症のご家族を支える力になります。認知症に関わるご家族の方には、がんばりすぎないでほしいですし、地域では、見守る目、気づきの目が本当に大切なことだと知ってもらいたいと思います。

カフェで交流♪



市内では、認知症の方やそのご家族、また地域住民の方々が気軽に集い、交流できる場所があります。認知症の方もそうでない方も、お茶を飲んで楽しく交流しませんか?

◆あすなるカフェ◆
(有料老人ホームあすなる
Tel 83-0747)

◆ゆりのきカフェ◆

(ゆりのき苑・千田 Tel 85-3977)

(ゆりのき苑・山地 Tel 82-5300)

◆ひまわりカフェ◆

(ひまわりケアサービス Tel 83-5833)

※開催日等は各施設にお問合せください。



また、カフェ開催にご協力いただける団体等を募集しています。まち全体で認知症をサポートしていきましょう。

詳しくはお問合せください。

地域包括支援センター

(内線 239)

第16回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会

日程：2月19日(日) 午前11時START☆
 コース：紀三井寺公園～和歌山県庁前

選手紹介

(小学男子・小学女子・中学男子・
 中学女子 五十音順)

監督 吉田 靖



裸参りが復活

1月8日(日)、矢櫃地区の伝統行事「お日待ち」において、裸参りが行われました。裸参りは海中に入って心身を清めた地区の青年が南龍神社に参詣する伝統的な催しですが、若手世代の減少などにより途絶えていました。このたび和歌山大学の学生らにより約30年ぶりに復活し、矢櫃漁港では多くの見学者が集まり、行事の様子を見守っていました。

20歳の門出

1月8日(日)、文化福祉センターにおいて成人式を開催しました。今年は市内で325名が新成人となり、新たな出発を迎えました。会場では、鮮やかな振り袖やスーツに身を包んだ新成人が、久しぶりに再会した友人との会話に花を咲かせていました。式典中、新成人代表「誓いの言葉」では「新成人としての自覚を持ち、故郷を大切にしていこう」と力強く誓いを述べていました。



新成人の「夢」

<p>育てくれた有田市に恩返し。 谷口 博紀</p>	<p>自分の行動に責任を持つ大人に なる!! 上野山 裕香</p>	<p>有田市に貢献できる 保健師になりたい 戸川 七海</p>	<p>感謝の気持ちを 忘れずに。 武輪 育磨</p>
---	---	---	--

お知らせ

国民年金
 国民年金保険料は前納の口座振替が
 オトクです!

国民年金の任意加入制度
 老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

口座振替お申込み方法
 金融機関または市役所健康課国保年金係へ預金通帳・金融機関届出印・年金手帳か納付書を持参の上、2月末までにお申込みください。

国民年金保険料の追納制度
 ※昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部が免除される「申請免除制度」や障害基礎年金を受けている方などが該当する「法定免除制度」があります。

こどもスマイル 2月生まれ
 元気いっぱいのお子さんをご紹介します!

4月生まれのお子さん(就学前)を募集しています

氏名、生年月日、住所、電話番号、メッセージ(50字以内)を添えて、お申込みください。
 ※応募多数の場合は抽選
 ※宛先は裏表紙参照
 申込方法/郵便・メール・持込
 締切/2月28日(火)
 申・問 秘書広報課(内線205)

まつお ひろ
松尾 拓ちゃん(1歳)

ひろくん、1才の誕生日おめでとう!
 お姉ちゃんたちに負けなように、元気に育ててね。

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部が免除される「申請免除制度」や障害基礎年金を受けている方などが該当する「法定免除制度」があります。

また、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」や学生の方を対象とした「学生納付特例制度」もあります。これらの保険料免除や納付猶予などを受けた期間については、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されませんが、受け取る年金額は保険料を全額納付した場合よりも少なくなります。このため、これらの期間は、10年以内であればあとから保険料を納付すること(追納)ができるようになっており、将来受け取る年金額を増額するために追納することをお勧めします。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。追納保険料は、先に経過した月の分から順次納めていただくこととなります。

問 和歌山西年金事務所
 TEL 073-447-1688
 健康課(内線516)

平成28年度
 固定資産税(第4期)
 国民健康保険税(第8期)
 後期高齢者医療保険料(第8期)
 介護保険料(第8期)
 納期限は2月28日(火)です。



献血へ行こう!

2月8日(水) オークワ箕島店

午前10時~正午・午後1時~4時30分

保健センター
Tel 82-3223

お知らせ

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、介護や健康、医療など、様々な面から高齢者のみなさんを支えるための総合相談窓口です。主な業務内容は次のとおりです。

○総合相談支援業務

高齢者の抱える生活全般の悩み・相談に対して、適切なサービスの紹介や解決のための支援をします。

○権利擁護業務

高齢者への虐待の防止・早期発見や、悪質商法の被害防止など、関係機関と連携して行います。

○介護予防ケアマネジメント

高齢者のみなさんが自立して生活できるように助言を行い、身体の状態にあった健康づくりや介護予防のお手伝いをします。

○包括的・継続的ケアマネジメント業務

適切なサービスが提供されるように、地域のケアマネジャーへ助言や支援を行います。

介護予防に関することや、日常生活における不安や悩みなど、お気軽にご相談ください。

問 地域包括支援センター(内線330)

フェイスブックを開設しました! ☆ぜひご覧ください! https://m.facebook.com/aridashi.houkatsu/



お知らせ

個人番号カード受取のための 休日開庁

個人番号カードの申請をされた方で、お渡しが可能となった方に対して、交付通知書(はがき)を送付しています。交付通知書が届いた方は、市民課窓口で個人番号カードの受取りができます。開庁時に受取ることができない方のために、市役所を開庁しますので、ぜひご利用ください。

日時/3月26日(日)

午前8時30分~正午

持参するもの/①交付通知書(はがき)

②個人番号の通知カード ③住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

④本人確認書類

●顔写真付きの証明書1点(例:運転免許証・障害者手帳・在留カード等) ●顔写真付きの証明書をお持ちでない場合は、顔写真が付いていない証明書2点(例:健康保険の被保険者証・介護保険の被保険者証・各種年金証書・社員証・学生証等) ※15歳未満の方の受取時は、本人と法定代理人の来庁及び本人確認書類の持参が必要です。詳しくはお問合せください。

※不在等のため受け取ることができなかった方の個人番号の通知カードについても、個人番号カードの受取と同じ日時で、休日の受取ができます。詳しくはお問合せください。

※当日は住所の変更手続きや証明書等の発行はできません。

問 市民課(内線241)

介護予防・日常生活支援総合事業が 4月からはじまります

介護予防・日常生活支援総合事業は地域の実情に応じた取り組みができる介護保険制度の地域支援事業として実施します。高齢者のみなさんの介護予防と日常生活の自立を支援していきます。

◇事業の内容は?

●介護予防・生活支援サービス事業

対象者/要支援1・2の認定を受けた方、事業対象者と判定された方。

内容/ホームヘルパーによる身体介護や掃除・洗濯などの生活援助、通所介護施設での生活機能向上のためのトレーニング。

●一般介護予防事業

対象者/65歳以上のすべての方

内容/体操教室や交流の場など

◇なにが変わるの?

要支援1・2の認定を受けて利用していた介護予防サービスのうち訪問介護と通所介護がこの事業に移行します。事業の枠組みが変わるだけで、大きな変更はありません。現在サービスを利用されている方は有効期限まで同じサービスを利用できます。

問 高齢介護課(内線347)

「高齢者日常生活圏域ニーズ調査」にご協力ください 平成30年度からの介護保険事業の円滑な実施のため、第7期有田市介護保険事業計画及び老人福祉計画を策定します。これに先立ち、高齢者の日常生活、健康状態、社会参加の状況などを把握

イベント

家庭教育支援講座

「親こみゆ」開催 有田のお父さん、お父さんとこれあっていますか? 今回の「親こみゆ」は、父親の育児をテーマに開催します。普段ご家庭ではできないようなダイナミックな遊び方を、お子さんと一緒に楽しみましょう。

日時/2月11日(土) 午前10時~

場所/地域子育て支援センター

対象/1歳以上の未就学児とその父親

定員/20組(先着順)

講師/木下栄一氏(NPO法人ファザリング・ジャパン 関西 理事)

演題/「アリタデイ」になろう!

〜仕事はパワフルに!

子育てはもっとパワフルに! 申込/生涯学習課または地域子育て支援センターへ、お電話もしくは窓口で直接お申し込みください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 生涯学習課(内線2097)

◆託児も受け付けます。申込時にお申し付けください。(1歳未満対象)なお、希望者多数の場合お受け出来ないことがあります。



笑いで心も身体も健康に

ヘルパー資格をもった落語家、笑福亭仁嬌さんを迎え介護予防講演会を開催します。笑いで健康作りをしませんか。

日時/2月21日(火)

午後1時30分~3時30分

し、介護保険や介護予防、その他の高齢者福祉サービスの参考とするため『有田市高齢者日常生活圏域ニーズ調査』を実施します。

この調査は、今後の本市における高齢者福祉・介護保険サービスの充実のための大切な調査となりますので、調査票がお手元に届いた方はご協力ください。

調査対象者/市内にお住まいの65歳以上の2千名(無作為抽出)

配布/郵送します

提出/同封の返信用封筒によりご返送ください(切手不要)

提出期限/2月22日(水)

問 高齢介護課(内線281)

3月から受付開始

臨時福祉給付金

平成26年4月の消費税引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い方に支給するものです。

対象者/平成28年1月1日時点で本市に住民登録があり、平成28年度分の

市民税が課税されていない方。ただし、市民税が課税されている方に扶養されていたり、専従給を受けている方、生活保護制度被保護者は対象外です。

支給額/1人につき15,000円

申請期間/3月1日(水)~

9月1日(金)

申請方法/対象になると思われる方に対して申請書を送付します。(2月末)申請書に必要事項の記入・押印、必要書類の添付をしていただき、郵

送により提出してください。福祉課の窓口でも受付けます。 ※最寄りの公民館でも出張受付を行いますので、詳しい日時は申請書に同封の日程表をご参照ください。 ※給付金の支給は、4月下旬から順次予定しています。

がん検診の受診間隔などが 変わります

4月1日から、がん検診の受診間隔などを国の指針に合わせて、次のとおり変更します。

○子宮・乳がん検診

2年に1回の受診になるので、28年度に検診を受けている場合、29年度にはお受けいただけません。

○胃がん検診

29年度中に50歳以上になる方は28年度に胃内視鏡検診を受けている方はレントゲン検診を、それ以外の方はレントゲン検診または胃内視鏡検診をお受けいただけます。

29年度中に40歳~49歳になる方

レントゲン検診のみお受けいただけます(内視鏡検診はありません)。

※28年度中に40歳~48歳になる方で胃内視鏡検診を希望される方は、3月31日(金)までにお受けください。

問 保健センター Tel 82-3223

送により提出してください。福祉課の窓口でも受付けます。 ※最寄りの公民館でも出張受付を行いますので、詳しい日時は申請書に同封の日程表をご参照ください。 ※給付金の支給は、4月下旬から順次予定しています。

血管いきいき教室

「しなやか血管守りましよう!」 しなやかでいきいきとした血管を保つことは、すべての健康づくりのベースとなります。動脈硬化を防ぎ、いきいき血管を守るために一緒に学んでみませんか?

日程・内容(3回コース)

①3月2日(木) 『動脈硬化を招く体の状態』

②3月10日(金) 『食事で防ぐ動脈硬化』

③3月17日(金) 『笑って動いて健康づくり』(運動をすることで、動きやすい服装と室内履きをご用意ください)

時間/午後1時30分~3時

場所/保健センター

定員/25名(先着順)

申込締切/2月24日(金)

問 保健センター Tel 82-3223

募集

自衛官候補生募集

試験日時/2月18日(土) 場所/自衛隊和歌山地方協力本部 受験資格/18歳以上27歳未満の男子

問 自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所

Tel 82-6631



問		月	火	水	木	金
小児科	午前	一般外来 * 予約診	水沼	火南	水田村 医大医師	金利光 * 発達相談外来 紀平 * 遺伝外来 月野
	午後	一般外来 * 予約診				
耳鼻咽喉科	午前	一般外来	戸川	—	医大医師 医大医師	—
	午後	補聴器外来				

●月曜日・水曜日・木曜日は、9時からの診察です。
●補聴器外来を希望される方は、まずは診察を受けてからの予約となります。

小児科/月曜日・木曜日の診察を再開しています
耳鼻咽喉科/水曜日の診察を再開しています



■小児科・耳鼻咽喉科からのお知らせ

■有田市立病院改革プラン
改革プランとは将来を見据えた今後の公立病院のあり方、めざすべき役割を明確にし、取り組んでいく基本的な方針を示すものです。
今回策定しました「有田市立病院改革プラン」は、平成28年度から平成32年度までの5年間を目標期間とし、「経営の効率化」に主眼を置き、病院機能の見直しや経営改善を図り、地域医療に貢献し、地域住民から信頼される病院経営をめざすものです。
本プラン内容については当院ホームページに掲載しております。

図書館だより

☆新着コーナーのご案内☆

図書館に入っていくと、右側にあるのが新着コーナーです。図書館に来られた際は是非！こちらのコーナーをチェックしてみてください！

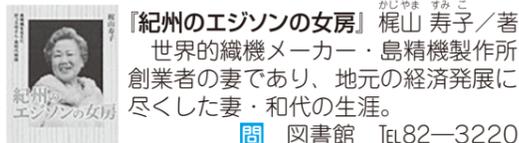


市図書館では毎週日曜日に数十冊から多いときには百冊以上の新着書籍を追加しています。話題のベストセラーやレシピ本、旅行ガイド本なども随時入荷しており、これら新着書籍ももちろん貸出可能です☆

図書館は難しい本ばかり置いてあるんじゃないの？活字が苦手な本はちょっと…と言う方でも大丈夫！今話題のお笑い芸人が書いた絵本、節約・時短レシピ本、簡単お菓子やパンの作り方、ライトノベル、手芸、ガーデニング…CDやDVDなども取り揃えております。

皆様のご来館をお待ちしております♪

☆新着図書☆



『紀州のエジソンの女房』梶山 寿子／著
世界的織機メーカー・島精機製作所
創業者の妻であり、地元の経済発展に
尽くした妻・和代の生涯。

問 図書館 Tel82-3220

無料そうだん

■市民法律相談 ※予約制

日時 2/21(火)・3/21(火)
午後1時～4時20分

場所 市役所3階会議室

※弁護士は月替わり

※定員10名

問 市民課 (内線244)

■合同相談

日時 2/9(木)・3/9(木)
午後1時30分～4時

場所 文化福祉センター

行政相談委員：石井志通男
吉川かよ子

人権擁護委員：

(2月) 濱部忠男・栗山仁美

(3月) 堤敏明・宮本直樹

問 市民課 (内線244・368)



■教育相談

日時 平日 午前9時～

場所 問 教育委員会
(内線512)

■青少年センター

日時 平日 午前8時30分～

場所 問 青少年センター

Tel0120-783-782

Tel82-3591

■家庭児童相談

日時 月～木 ※平日のみ
午前9時～午後4時

場所 問

家庭児童青少年相談室

Tel82-3711

■消費生活相談

日時 2/7(火)・3/7(火)

午後1時～4時

場所 市役所3階

ミーティングルーム

※電話相談も可

問 産業振興課 Tel83-0225

広告

確定申告会場開設

そうだん

会場	①確定申告会場	②税理士による無料地区相談会場	③所得税・市民税相談会場
場所	湯浅税務署内	市役所3階会議室	市役所3階会議室
日時	2月16日(木)～3月15日(水) 受付：午前9時～午後4時	2月22日(水)・23日(木) 受付：午前9時30分～午後4時	2月24日(金)～3月14日(火) 受付：午前9時30分～午後3時30分
対象者	所得税・消費税・贈与税の申告をされる方	所得税・消費税の申告をされる方	所得税・市民税の申告をされる方
お問合せ	湯浅税務署 Tel63-5351		市税務課 内線235・373

注意事項

※会場の混雑状況により早めに受付を終了させていただく場合があります。
※「土地・建物・株式等売却された所得」「贈与税」に関する相談については、①の会場でご相談ください。
※収入印紙の作成、青色申告、分離所得の申告、住宅関連の控除申告等については上記①または②の会場にてご相談ください。(③の会場では対応不可)
※税務署による年金受給者のための申告相談会は今年から開催されません
申告が必要な方は必要書類等を持って①～③いずれかの相談会場にお越しください。なお、所得税申告が必要のない場合でも、市民税の申告が必要な場合がありますので「ご注意ください」。

確定申告に必要な書類等
・印鑑・筆記用具
・所得に関する書類(源泉徴収票・給与・年金)・事業に関する収支明細書、支払調書など)
・所得控除に関する書類(医療費控除の領収書等、社会保険料等控除証明書、生命保険料・地震保険料等の控除証明書、寄付金の受領書などの各種証明書)
・前年分の申告書の控え
・還付申告の場合、本人の口座番号のわかるもの(通帳等)

個人番号(マイナンバー)についてのお知らせ
申告書には本人の個人番号(マイナンバー)の記載が必要です。配偶者控除・扶養控除を受ける場合には控除対象者の個人番号の記載も必要です。また申請書類を提出する際には次の1又は2による本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
1：個人番号カード(マイナンバーカード)
2：個人番号通知カード及び身元確認書類(運転免許証・パスポート・健康保険証など)

啓発

農薬を使用される皆様へ

農薬は、誤った取り扱いをされると人や環境に大きな影響を及ぼす場合がありますので、説明書をよく読んで、使用、保管、廃棄を適切に行ってください。

また、余った散布液や器具の洗浄水等を池や河川等に流してはいけません(罰則が科せられる場合があります)。不要な農薬は購入した販売店への相談や専門業者へ引き取りを依頼する等、適正に処分しましょう。

有田振興局 農業水産振興課
Tel64-11273

浄化槽は日頃の維持管理が大切

浄化槽の維持管理は、浄化槽法でそれぞれ定期的に実施することが義務づけられています。

●浄化槽の清掃
必要に応じて毎年1回以上(全ばつ気方式はおおむね6ヶ月に1回以上)

清掃しなければなりません。

●浄化槽の保守点検

定期的な保守点検(維持管理)が必要で、浄化槽管理士の資格をもった登録業者に委託して、適正に管理を行ってください。

●浄化槽の法定検査

保守点検とは別に、毎年1回、法定検査を受検しなければなりません。法定検査については、公益社団法人和歌山県水質保全センター(073-432-6433)にお問合せください。

不幸な猫をなくしましょう！(殺処分ゼロ)

不適正な飼い方や野良猫への無秩序な餌やりなどにより、生活環境に支障が生じたり、過剰な繁殖で多くの猫が殺処分されています。こうした不幸な猫をなくすためみんなで取り組みましょう。

○飼い主/氏名・連絡先などを記した首輪や名札、又はマイクロチップなどを装着して所有者の明示をし、フンの適正な処理ができるよう、屋内飼養に努めましょう。

○野良猫への対策

飼い猫・地域猫以外の猫に対し継続的に又は反復しての無計画な餌やりは禁止されています。



○地域猫への対策
地域猫対策の認定制度で、不妊・去勢手術費などの助成があります。

給餌者は周辺に住む人への説明に努め、餌やり後は速やかに片付けましょう。
問 県庁食品・生活衛生課
Tel073-441-2630

こども特派員が行く!!

このコーナーは、小・中学校の子どもたちが自分たちで編集・発行する「特派員」となり、有田市の良さを伝えてくれます。

今回のこども特派員は、
箕島小学校6年生の(左から)杉野那奈さん、田中真由さん、安本翔洋さん、
弓中大士さん、鹿嶋哲稔さんです。

※紙面の文章及び掲載の写真はこども特派員によるものです。



夜泣き石の伝説

今のような堤防がない頃、満潮になって海の水が有田川に入り込んでくると、今の箕島あたりは、まるで海の中の島のような状態になったそうです。その島が、昔、雨を防ぐために服の上からまとったというワラで編んだ「蓑」の形をしていたことから、「蓑(箕)島」という地名になったという説があるそうです。

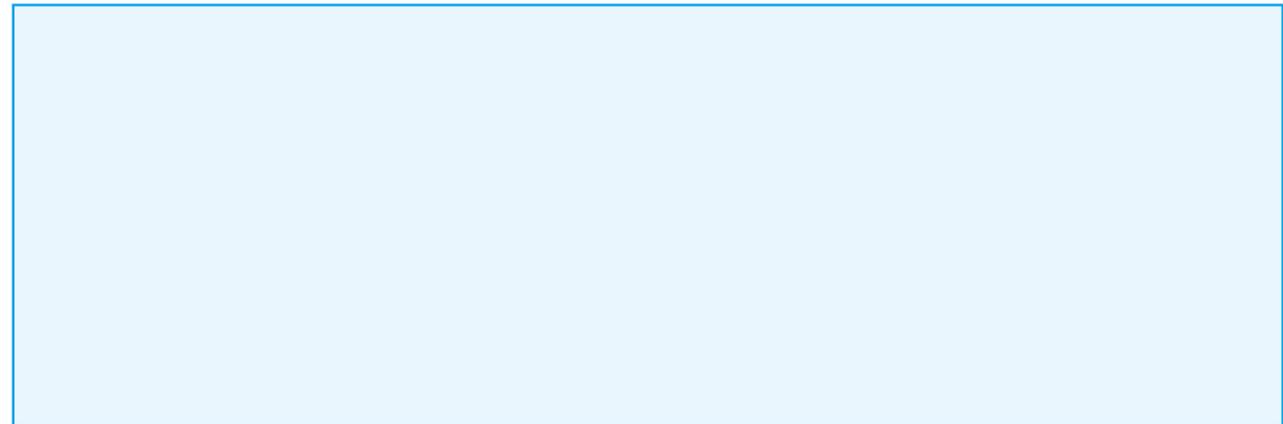
昔、赤ちゃんが生まれたばかりの夫婦がいました。ところが、ある日、お父さんが山賊におそわれて亡くなってしまいました。その後、赤ちゃんは毎晩激しく夜泣きをするようになったので、お母さんは赤ちゃんを抱いて、箕嶋神社へ夜泣きがなくなるようにお百度参りに行ったそうです。その最後のお参りのときに、亡くなったお父さんの声が聞こえてきました。赤ちゃんを抱いたお母さんがその声をたどって行くと、ある石にたどり着きました。石の上には、なんと、亡くなったお父さんがいたそうです。お母さんはそこで気絶してしまいました。気がつくとお母さんは、石の上で赤ちゃんを抱いて倒れていました。不思議なことに、その日からその赤ちゃんの夜泣きが



ゼミメンバー

【取材を終えて】
成川さんのお話を聞くまで、箕島の歴史についてあまり知りませんでした。知らなかったことを知ることができて、うれしかったです。蓑の形をした昔の箕島の姿を、一度見てみたいですね。また、夜泣き石は、ながめていると本当に夜泣きがおさまるような気がしました。今回の取材を通して、箕島についてもっと知りたいたいと思うようになりました。そして、箕島の歴史を有田市の多くの人たちにも知ってもらいたいです。

広告



龍谷大学生 持ち込み企画

有田市 魅力発見プロジェクト No.9

これまで、おおよそ月1回のペースで有田市を訪れ、さまざまなモノやコトの取材を行い、その魅力を発信してきました。

今回は、学生の皆さんが普段大学のゼミ活動でどのような取組を行っているのかについて紹介し、そしてその取組を有田市の魅力発見プロジェクトに活かすことができないかについて考えてみました。

私たちが勉強してきたことを

【有田市で過ごした日々】
私たち、龍谷大学政策学部、深尾ゼミナールが月に一度のこの広報紙の一面を書かせてもらうのも、残すところ今回を含めて3回となった。

月に一度は有田市を訪れ、この土地、そして多くの人々と関わらせてもらった。お祭りのお手伝いをしたり、デイトスポーツを市民の方々に聞き、巡ってみたり…。有田市の特産品であるみかんや太刀魚について調査もした。その中で、有田市の溢れる魅力に気付くことができた。すっかり私たちは有田の魅力にハマり、この地のことを大好きになっていく。お世話になった分を、少しでも有田に還元することはできないか、と考えた私たちはある計画を進めることにした。が、その前に私たち深尾ゼミナールが何をしたい。その前に私たちが何をしたい。



私たちの活動

【私たちの活動】
NPOに対する研究を専門に学んでおり、有田市での貴重な体験も私たちの学びにつながっている。こうした学びを週に一度ラジオに出演し、発信させてもらっている。

他には、チャリティーという「飲んでできる社会貢献」をキャッチコピーにお茶を売る取り組みを行っている。この取り組みでは、50円で500ミリリットルのペットボトル一本分のお茶を売り、その50円の売上げを熊本地震の復興支援のためにあてている。そして、特に力を入れて勉強したのがこのチャリティーを含む「寄付付き商品」だ。

寄付付き商品って?

言葉を聞いてピンとこない方が多いでしょう。寄付付き商品というのは、例えば、ボールペンを一本購入するとその売り上げの一部が地域での子どもの学びを応援する活動に充てられるような商品のことを言う。普段日常的に行う「買う」という行動で手軽に気軽に社会貢献活動が出来る。

私たちは、この寄付付き商品について徹底的に調べ、日本における寄付付き商品の実態を学んだ。それらを踏まえて、私たちは寄付付き商品は、とてつもない可能性を秘めているものだと感じた。

そして、今後流行るであろう寄付付き商品の仕組みを利用した企画を行うことで、関わる人みんなを幸せな気持ちにしたいと考える。私たちのそんな願いを込めて、ある企画を導き出した。

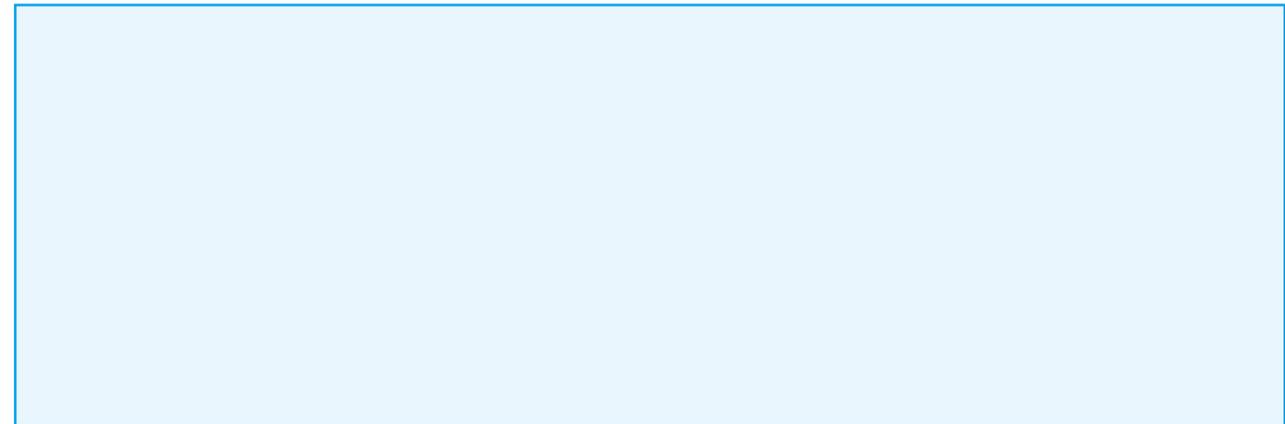
有田市と

寄付付き商品のコラボ

そしてたどり着いた答えが『有田みかんを寄付付き商品として販売する!』という企画である。冬といえばみかん。そして有田市の代表的なものであり知名度の高いものといえばやはり有田みかん。寄付付き商品として売り出すにはピタリである。ただ売上金を寄付するのが目的ではない。売る際には、有田市のことを多くの人たちに知ってもらえるように、これまで学んできたことや見つけてきた魅力をとともに発信したい。有田みかんを社会貢献を、その思いを胸にこの企画に取り組んでいきたいと思う。



広告



より良い有田市をめざして ～地方の星に～



新しい年が始まり、夢や願いを叶えるため、新たな目標や抱負を掲げられた人もおられると思います。私は正月気分がまだ抜けない1月3日の夜、有田みかん海道の山頂から「しぶんぎ座流星群」などを観測しました。流れ星に願いを唱えると願いが叶うといわれますが、観測に参加された方々も、多くの流れ星に願いをかけられたのではないのでしょうか。

さて、矢櫃地区を開拓した初代紀州藩主徳川頼宣とくがわよりのぶに感謝する「お日待ち」という江戸時代から続く伝統行事が1月8日に行われました。そのなかで若者が中心となり、鉢巻にふんどし姿で海へ入り身を清めた後、高台を駆け上がり頼宣をまつる南龍神社などに参拝をする「裸参り」は、近年参加する若者の減少により休止されていました。復活を待っておられた地域の方々や大勢の見物客が見守るなか、今年

三十数年ぶりに和歌山大学の学生や地域の関係者、市役所職員の有志により復活しました。

現在、本市では地方創生の一環として、地域資源を磨き上げる西側海岸エリアのプロジェクトを推進しています。岬の稜線を走る風光明媚な有田みかん海道はその一つで、家の明かりや街灯が少なく周囲が開けているため、天体観測に適しているのも魅力的な資源です。

また、美しい海岸と急峻な斜面に広がる矢櫃地区もその一つです。「裸参り」に限らず、地域の祭りや芸能などの伝統行事は、少子高齢化による後継者不足から、存続が難しくなっています。今回の取組みにより、地域の人々によって受け継がれてきた伝統行事が復活することで、地域の魅力を再確認することができました。今年も一つひとつの取組みを重ねながら、星と星を繋ぐ星座のように、人と人とが繋がっていくことを願っています。

有田市長 望月 良男

第2回 みかんの里のフェスティバル!

公民館はこんなことやってます!

と き: 3月4日(土)・5日(日)

9:00~16:00 9:00~15:00

ところ: 文化福祉センター

主に市内の公民館で活動している自主活動サークルを中心に作品展示・芸能発表などを実施します。

多くの方のご来場をお待ちしています。

主管: 市公民館連絡協議会

主催: 市教育委員会 生涯学習課 (内線296)



3/4	9:00~16:00	作品展示 懐かしの有田市展 特産品 チャリティー販売
	9:30~15:30	ミニ健康チェックコーナー 防災グッズ展示 非常食試食
	10:00~15:30	芸能発表 健康体操 ブラックシアター (わいがや娘の会)
	10:00~	模擬店

3/5	子どもが楽しめるコーナーです。	
	9:00~15:00	作品展示 懐かしの有田市展 特産品 チャリティー販売
	9:30~11:30	体験教室・工作教室
	10:00~11:00	ゲーム大会・読み聞かせ
	10:00~12:00	男の料理教室
	10:30~12:00	アートバルーンコーナー
	11:00~12:00	交通安全教室 和歌山県警察 安全教育係 (ひまわり)
	13:00~14:00	落語会
	14:00~14:30	みんなで歌おう (AKR24)

広告 市収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

より良い広報づくりのため、皆様のご意見ご要望を秘書広報課へお寄せください。



この広報紙は地球環境保護のために、再生紙と植物油インキを使用しています。